

FD 関連研修会 参加報告書

主 催	東北大学高等教育推進センター
企画名称・テーマ	「大学教員の責務」
開催日<会場>	2011年10月7日(金)<東北大学>
参加者所属	教学部 教育開発課

参加報告

10月7日(金)東北大学にて開催された「大学教員の責務」に参加した。これは、東北大学が教育関係共同利用拠点の活動の一環として実践している PDP (Professional Development Program) の一つとして開催されたものである。

今回、このセミナーに参加した目的は、今年本学で開催する「教員研修会のテーマ」としての可能性を探る事、FDの主人公である教員が今何をすべきで何に取り組むべきかを知る為であった。

セミナーは、3名の講師から発表があり、その後参加者と講師で議論を交わすものであった。

まず、羽田貴史氏「研究不正と学問的誠実性」の講演では、大学教員の責務の一つとして研究不正があり、「捏造」「改ざん」「盗用」などの研究上の作法を最低限知っておく必要があると指摘された。

また、各大学や学会等でそのガイドラインを明文化し明確にすることが大切で、特に大学教員になった初年次に理解をさせておくべきとの見解が示された。

次に、本堂毅氏からは「科学にできること、できないこと」と題し、科学がいかに進歩を遂げても、科学で実証できる事には限界があり、その出来る事と出来ない事を認識する事が教育でも重要であるとの提言がなされた。

例えば、教育の中には、「月と地球はどちらが大きいか?」といった科学で明確に解答できる普遍的な疑問もあれば、「ウサギと犬はどちらが好きか?」といった科学では絶対に解決できない問題がある。

東日本大震災の原発問題においても「原発はどこまで性能を上げれば安全なのか」といった科学でも解明できない課題について、多くのメディアが科学者にその答えを求める場面が放送されていたように、科学の進歩によって、殆どの課題について科学で解決しようとしている風潮が散見されている。

しかし本来であれば、原発問題にしても行政や市民がその「(安全についての) 妥当境界線」を決めるべきであり科学者がその境界線を決めるものではない。

本堂氏は、このような事例を挙げながら、昨今の教育でも「普遍的」なものとして「科学で

は判断できない多様なもの」の判断がつかない生徒が多く、大学教員はその境界線を認識しながら教育を進めるべきとの指摘をおこなった。

最後に、前忠彦氏から「学生指導に果たす大学教員の役割」として、学生指導上注意すべき点について具体的な事例を挙げながらのご報告を頂いた。

特に大学院のように教員と密接に関りあいながら研究を進める課程では、教員とのコミュニケーションが円滑にいくかどうか大きな鍵であり、教員も学生の個性を尊重し接していく必要があるとの見解を示した。

以上